

施策総合企画小委員会の設置について

1．設置の趣旨

地球温暖化対策推進大綱では、税、課徴金等の経済的手法については、他の手法との比較を行いながら、環境保全上の効果、マクロ経済・産業競争力等国民経済に与える影響、諸外国における取組の現状等の論点について、地球環境保全上の効果が適切に確保されるよう国際的な連携に配慮しつつ、様々な場で引き続き総合的に検討することとしている。

中央環境審議会においては、温暖化対策税に関し、総合政策・地球環境合同部会の下、地球温暖化対策税制専門委員会を設置し、同専門委員会において検討を進め、「温暖化対策税制の具体的な制度の案～国民による検討・議論のための提案～」をとりまとめた。

今後、幅広い方面からの御意見をいただき、検討を深めていくため、総合政策・地球環境合同部会の下に、「施策総合企画小委員会」を設置し、温暖化対策税制とこれに関連する施策とを総合的に検討を進める。

2．メンバー構成案

委員については、主に部会所属の委員(臨時委員、専門委員)の中から、部会長の指名により、関連する学識経験者、産業界、言論界、市民団体等の方々をもって構成する予定。

3．スケジュール

当面は、各界からのヒアリングを行い、これらを受けて、国民各界各層の意見の集約・整理等の検討を行う。